



# 香川県高速安協だより

令和3年 6月号

令和3年 6月17日  
香川県高速道路交通安全協議会  
〒762-0025 坂出市川津町 4388-1  
Tel(兼 FAX) 0877-44-4900

## 飲酒運転は犯罪です！



飲酒運転は絶対にしない、させない

### 飲酒運転には厳しい処分が！

#### 酒酔い運転



無条件で……

**35点** 欠格期間3年  
**免許取消し**

#### 酒気帯び運転



呼気中アルコール濃度  
0.25mg/ℓ以上

**25点** 欠格期間2年  
**免許取消し**

呼気中アルコール濃度  
0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満

**13点**  
**免許停止** 90日

### 欠格期間の上限は10年！

酒酔い運転をした場合 **3年**  
死亡事故を起こした場合 **7年**  
ひき逃げをした場合 **10年**

※) 前歴及びその他の累積点数がない場合

※) 欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

### 運転者にも運転者以外にも厳しい罰が！

#### 運転者



##### 酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

##### 酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

#### 車両の提供者



##### 酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

##### 酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

#### 酒類の提供者・車両の同乗者



##### 酒酔い運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

##### 酒気帯び運転

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

なんしょんな まんで失すで その一杯

(第1回さぬき弁交通安全川柳コンテスト 最優秀作品)